

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 児童生徒遠距離通学費補助金
-------------------	----------------------------

区分	番号	名 称
章	5	豊かな個性と人間性を育むまち
節	2	学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む
施策	2	地域に根ざした魅力ある学校づくり
小分類	3	教育環境の充実
主要な施策	1	児童生徒の安全確保
事務事業番号	001	事務事業コード 52231001 事業開始年度 昭和 5 1 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	予算書上の事務事業名 児童生徒遠距離通学費補助金
------	--------------------------

部 名	教育部	グループ名	学校教育 G
-----	-----	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記載してください) 登別市立小学校及び登別市立中学校に在学し、交通機関を利用して通学する児童及び生徒の通学費に対し、その全部又は一部を補助することで、対象児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する。
手段（事業の内容・活動）	(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください) 「登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱」に従って通学に要する費用の一部を補助する。 【登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱】 補助の対象 ・ 正規の交通機関があり、これを利用して通学する地域から通学する児童及び生徒であって、3か月定期券の1か月所要額が小学生の場合2,700円、中学生の場合5,200円以上となる地域から通学する児童生徒等を対象とする。 補助の内容 ・ 上記補助対象者に対し、基礎額（小学生2,700円、中学生5,200円）を超えた額を補助する。ただし、小学生・中学生が2人以上の世帯については、別に基礎額が定められている。 ・ 登別中学校へ通学する生徒のうち、登別温泉町、上登別町及びカルルス町から通学する生徒については、2,340円を超えた額を、中登別町の一部の地区から通学する生徒については、1,990円を超えた額を補助する。 ・ 登別中学校へ通学する生徒については、11月から翌年の2月までの期間に限り、基礎額から500円を減じ
成果	(事務事業の実施成果を具体的に記載してください) 通学に要する経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減する。また、児童生徒の通学の安全性を確保する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください) 登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実 績	23年度 目 標	24年度 目 標	25年度 目 標	26年度 目 標
成果 指標	助成人数	人	目標値	120	120	120	120	120
			実績値	112				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	2,566	3,806	2,676	2,676	2,676	8,028
合 計				2,566	3,806	2,676	2,676	2,676	8,028
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	166	170			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		166	170			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 児童・生徒の通学の安全に配慮する必要があるため、市が事業を行うことは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 本事業により、保護者の経済的負担は軽減されている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 学校と連携し、保護者に対する制度の説明等により、補助対象事業の周知を図る。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 本事業の経費は、補助対象者への補助金であり、経費削減は事業の実施事態を困難にする。 また、本事業に係る人員、所要時間も必要最低限となっている。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	本事業は、保護者の負担軽減を図ることにより、交通機関による通学を円滑にし安全性を確保するためのものであり、継続して事業を行う必要がある。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）